

公共事業再評価調書

整理番号 H17 - 16

担当部課名	農林水産部 漁港漁場整備課	電話番号	017 - 734 - 9614
		E - MAIL	gyoko @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (5 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	--------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		地区名等	蓬田	市町村名	蓬田村	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50 %	県 40 %	市町村 10 % その他 0 %	
採択年度	平成 13 年度 (用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成 13 年度)						
終了予定年度	平成 18 年度 (平成 - 年 - 月 工期変更 当初計画時 平成 - 年度)						
事業目的	本地区は、低気圧や荒天時波浪により港内静穏度が非常に悪く、また慢性的な係留施設・用地不足により陸揚及び漁具の補修作業を近隣の海岸保全施設・私有地で行わざるえない状況である。このように漁業活動に大変な支障があることから、この状況を改善するため、航路・泊地の静穏度を確保するための外郭施設、及び不足している係留施設と用地・道路の整備を拡充し、漁港の安全性、漁業活動の効率化及び利便性の向上を図り、更に主幹産業であるホタテ養殖漁業の振興に寄与するため、蓬田漁港及び瀬辺地漁港の整備を一体的に計画・実施するものである。						
主要内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	外郭施設		270 m	990 m	720 m		
水域施設		- m	5,900 m	5,900 m			
係留施設		195 m	350 m	155 m			
輸送施設		- m	260 m	260 m			
用 地		16,800 m	36,800 m	20,000 m			
当初、蓬田漁港のみの整備計画であったが、隣接する瀬辺地漁港と一体的な整備を図るため、瀬辺地漁港を当地区に追加 (平成14年3月29日変更計画水産庁長官承認) したことにより増となった。							
事業費	当初計画時総事業費 700 百万円 (単位 : 百万円)						
		~ 14年度	15年度	16年度	17年度	小 計	18年度~
計 画	458	300	240	120	1,118	69	1,187
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
H16年10月変更							
実 績	458	300	240	120	1,118	69	1,187
(うち用地費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		94.2 % [/]	100.0 % [/]
主要工種 毎割合 (事業費)	外郭施設 (682百万円)		98.1 %	100.0 %
	水域施設 (7百万円)		100.0 %	100.0 %
	係留施設 (246百万円)		100.0 %	100.0 %
	輸送施設 (28百万円)		100.0 %	100.0 %
	用 地 (224百万円)		75.1 %	100.0 %
説 明	【蓬田漁港】平成13年度から工事に着手し、計画通りの工程により東防波堤・係留施設は完成し、用地も65%の整備となっている。今後は現在整備中である東護岸・北護岸及び用地の重点整備を図り、平成18年度完成の予定である。 【瀬辺地漁港】平成14年度から工事に着手し、外郭施設・水域施設・係留施設・輸送施設については完成し、用地についても85%の整備となっている。今後は用地の重点整備を図り、平成18年度完成の予定である。			
問題点・ 解決見込み	県財政及び蓬田村財政が厳しい状況であり、公共事業予算が減っている現状にあるが、重点化を図りながら整備を推進するため、両漁港共に平成18年度完成の見込みである。			
事業効果 発現状況	【蓬田漁港】現在までの事業進捗状況は高く、地元漁業者からの要望の高い係留施設の整備は終了し、陸揚時間の削減効果等の発現により漁業作業の効率化に繋がっている。 【瀬辺地漁港】現在までの進捗状況は高いが、未供用であるため直接的な発現効果は見られない。しかし完成が近づくと漁業者の喜びと期待感は大きく、港内静穏度の向上に伴う出漁準備時間の増加効果等の発現により、漁業生産性が向上するものと考えられる。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 ・水産物の安定供給への貢献 ・沿岸域の環境保全・創造の推進 ・漁村の総合的な振興	【県内の評価】 漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備して進める。
	当地区における評価	当該地区は、沿岸漁業、特にホタテ養殖が盛んであり地域経済を支える重要な役割を果たしている。しかし、近年の価格の低下や漁業従事者の高齢化と後継者不足など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要がある。	
必要性	外郭施設の整備不足により、航路・港内静穏度が非常に悪く、また係船岸が不足していることから、漁業準備作業時間に長時間を要しているほか、漁具干場の不足により漁具を私有地まで運搬して乾燥・補修作業を行うことを余儀なくされており、就労環境が非効率的で非常に悪い。このことから、外郭施設・係留施設及び用地等を整備し、漁業活動の軽労化・安全性・効率化の向上を図る。ひいては地域経済の振興にも寄与するものである。		(a)・b
適時性	蓬田村は、「蓬田村過疎地域自立促進計画（平成12年度～平成16年度）」のなかで、「自立促進に向けた村づくりの実現として、村の基幹産業である第一次産業の産地力の強化を図るとともに、農業漁業を基軸にした関連産業を総合的に発展させることにより、第一次、第二次、第三次産業を誘発する形で多彩な地域産業全体の振興と所得水準の向上を目指す。」とし、水産業を蓬田村発展の起爆剤と位置付けており、そのための漁港施設等水産基盤整備の拡充が重要な役割を担っているため、連携して本事業により漁港施設の整備をする。		(a)・b
地元の推進体制等	蓬田村漁業協同組合の要望を基に長期計画の策定を行っており、平成13年に事業基本計画が水産庁長官の承認を得ている。 なお、事業基本計画申請時には、蓬田村漁業協同組合の同意も得ている。		(a)・b
効率性	・資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援 ・自然環境の保全と創造 ・安全で快適な漁業地域の形成 ・生産労働効率化、近代化、担い手支援		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	629 百万円	1,268 百万円	639 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	629 百万円	1,268 百万円	639 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	786 百万円	2,438 百万円	1,652 百万円
	(2) 漁業就業者の労働環境改善効果	- 百万円	192 百万円	192 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	786 百万円	2,630 百万円	1,844 百万円
B / C		1.25	2.07	
【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) ・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン(暫定版) 平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 -				
【費用対効果分析における特記事項】 ・当初、蓬田漁港のみの整備計画(H13)であったが、隣接する瀬辺地漁港と一体的な整備を図るため、瀬辺地漁港を当地区に追加したことがB/C増加の主要因となっている。 ・計画策定時の労働単価(H11)が、再評価時(H14)に上昇している。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施に当っては、受益者となる地元漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また、地元漁業関係者、村および事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。	【住民ニーズ・意見】 ・航路静穏度の向上 ・港内静穏度の向上 ・係船岸不足の解消 ・用地不足の解消
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 地域区分 A5b (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 蓬田漁港の東護岸・北護岸や瀬辺地漁港の東防波堤・南防波堤等の基礎捨石が新たな藻場の形成に寄与し、えさ場や生物相の生息環境の場となる。	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、出来るだけ同地のものを使用している。 ・周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用している。 ・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。 ・土砂採取場所のチェックをし、周辺地域の土壌等の適切な保全に努めている。 ・コンクリート殻は出来るだけ現場再利用し、アスファルト殻は再生プラントへ搬入している。
地域の立地特性	過疎、山村、半島、農振、特定農山村	

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業により安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。また本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果が当初計画時よりも上回っており、B/C=2.07と経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続	計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見		
評価理由		